

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R7



リユース業務科 ぎょうむか にゅうこうあんない 入校案内

くんれん もくってき 訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。



くんれんないよう 訓練内容

家具・電化製品等をリユースするための商品の管理、整頓、
クリーニング等を通じて、次のような能力を身につけます。

- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
 - 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
 - 就業につながる知識・技能等の実務的能力を習得する。
 - 業務上必要な環境美化に関する態度を身につける。

くんれんきかんとう そうだん けってい 訓練期間等<相談により決定>

訓練期間は原則として1か月から3か月までで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長する等)することも可能です。

- 訓練時間は、午前10時から午後3時までで、相談により決定します。(内、休憩時間60分)
 - 訓練は週4日で、土曜日、日曜日及び祝日は休みです。(その他、休むことがあります。)

※なお、この訓練は、徳島県立中央テクノスクールが施設外訓練として、株式会社ヨコタコーポレーションに委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立中央テクノスクールの訓練生となります。

くんれんじっし せんこうばしょ 訓練実施・選考場所

エコタウン藍住店
あいづみてん
いたのぐんあいづみちょうひがしなかとみあざみかづきほうじ
板野郡藍住町東中富字肱傍示50-1
でんわ
電話 088-692-0488 

くんれんじっしきかん **訓練実施機関**

かぶしきがいしゃ
株式会社ヨコタコーポレーション
よしのがわしかわしまちゅうがくあざつじ
吉野川市川島町学字計4-2



訓練実施主体

徳島県立中央テクノスクール 德島市南末広町23-64

募集定員

1名

受講料

受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

応募手続き

訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)を提出していただきます。

受講生の選考

- (1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いいたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材課
徳島市万代町1丁目1 5階
徳島県教育委員会特別支援教育課
徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

電話 088-621-3151
FAX 088-621-3056